

口座名義人コードをJASTPROコード(P00987650000)から税関輸出入者コード(100123450000)に変更する場合の記載例

### 口座名義人コード変更申出書

NACCS利用者コードから別のNACCS利用者コードへの変更を  
除き必須。

(注1)1輸入者が口座を複数開設している場合、必要に応じて口座数ごとに申出書を作成していただく必要があります。

(注2)本申出書は利用者コードから輸出入者コードに変更する場合にも利用可能です。

「銀行識別コード」「支店番号」「口座番号」を14桁以内の右詰で記入してください。

(申出者)会社名: ナックス商事株

事業所名: 本社  
(営業所名)

所在地: 東京都〇〇〇〇XX-XX XXXX号

担当者名: 貿易 太郎

電話番号: 03-XXXX-XXXX

(提出者)会社名: ナックス物流株

所在地: 神奈川県〇〇〇〇XX-XX XXXX号

電話番号: 044-XXX-XXXX

口座番号

0 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 1 9

輸出入者コード  
又は利用者コード  
(口座名義人)

口座名義人の変更前のJASTPROコード(12桁)または  
税関輸出入者コード(12桁)を必ず記入してください。  
(NACCS利用者コード(5桁)の場合は左詰め。)

変更前のコード

P 0 0 9 8 7 6 5 0 0 0 0



変更後のコード

1 0 0 1 2 3 4 5 0 0 0 0

口座名義人の変更後のJASTPROコード(12桁)または  
税関輸出入者コード(12桁)を必ず記入してください。  
(NACCS利用者コード(5桁)の場合は左詰め。)

※センター記入欄	受理日		受理者		事業所コード								
----------	-----	--	-----	--	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

## 口座名義人コード変更申出書 記載要領

### 申出書を提出していただく方

NACCS 専用口座または関税等のリアルタイム口座振替方式(ダイレクト方式)による納付に係る指定預金口座(以下 NACCS 専用口座と併せて「NACCS 指定口座」という。)を利用する輸出入者・通関業者・船会社・船舶代理店の方が、NACCS 指定口座の口座名義人コードを変更する場合に本申出書を提出いただく必要があります。

また、JASTPRO コードを NACCS 指定口座の口座名義人コードとしてシステムに登録している輸入者の方が税関輸出入者コードにより NACCS 指定口座を利用する場合は、必ず本申出書を提出して下さい。

### 記載要領

#### (1) 上段右の欄

(申出者)

会社名: 口座名義人の会社名を記入してください。

印鑑: 口座名義人コードを NACCS 利用者コードから別の NACCS 利用者コードに変更する場合を除き必ず社判を押印してください。

事業所名(営業所名): 本申出書をご記入いただく事業所名(営業所名)を記入してください。

所在地: 当該事業所(営業所)の所在地を記入してください。

担当者名: 本申出書を記入していただく担当者名を記入してください。

電話番号: 当該事業所(営業所)の電話番号を記入してください。

(提出者)

会社名・所在地・電話番号: 提出者が申出者と異なる場合に提出者の会社名、所在地、電話番号を記入してください。

#### (2) 口座番号

NACCS 指定口座の「銀行識別コード」「支店番号」「口座番号」を「 - (ハイフン)、空欄」を詰めて 14 桁以内の右詰で続けて記入してください。

#### (3) 輸出入者コード又は利用者コード(口座名義人)

変更前のコード

(2)の口座名義人の変更前の JASTPRO コード(12 桁)または税関輸出入者コード(12 桁)あるいは NACCS 利用者コード(5 桁)を左詰めで記入してください。

変更後のコード

(2)の口座名義人の変更後の JASTPRO コード(12 桁)または税関輸出入者コード(12 桁)あるいは NACCS 利用者コード(5 桁)を左詰めで記入してください。

(注) 1. 税関輸出入者コードへの変更については、税関への確認を行う場合がありますので、NACCS に反映されるまで 2 週間程度を要しますが、システムへの登録が完了した場合、口座名義人に「口座名義人コード変更完了通知書」を郵送します。

2. 変更前の輸出入者コードまたは利用者コードで口座複数利用可能者登録をしている場合は、本申出と同時に口座複数利用可能者の削除の申出を行う必要があります。

印の欄は当センターで記入しますので、記入不要です。